

～NETIS登録後から評価結果公表まで～
(Aタイプのみ)

①事前評価申請書の提出

Aタイプを希望する申請者は、事前評価申請書を北海道開発局防災・技術センターの受付窓口へ提出します。

なお、Aタイプ登録受付後の評価担当及び試行担当は、場合によって、受付した地整と異なる場合があります。

例えば、受付は防災・技術センター、評価担当は関東地整、試行担当は東北地整というようになることもあります。

②事前評価

評価委員会は、Aタイプの申請技術について、申請内容に基づき、「技術的事項及び経済性等の事項」の事前評価を行います。事前評価は、年4回を目安に行う予定です。(表2参照)

なお、事前評価では、申請書類から「技術の成立性」について確認できれば、「試行」により活用の効果を確認することになります。評価委員会による実証実験等は実施いたしません。

表2 標準的な事前評価のスケジュール

受理時期	事前評価の回答時期
2～4月	原則 6月下旬
5～7月	原則 9月下旬
8～10月	原則 12月下旬
11～1月	原則 3月下旬

※標準的な時期を示しており、回答時期は前後する場合があります。

技術的事項・経済性等の事項に関する確認ポイント

Aタイプの申請技術に関しては、委員会による事前評価の前に独立行政法人土木研究所等が申請書類に基づき、申請技術に関する経済性、技術の成立性等について確認します。また、申請技術の効果や適用条件に対するコメントを付し、その上で申請技術の総合評価を行います。

- 経済性に関する事項
- 技術の成立性等に関する事項
 - 安全性/耐久性/品質・出来形
 - 施工性/周辺環境への影響/その他
- 期待される効果
- 適用条件・適用範囲

③事前評価内容の掲載

事前評価及び試行の妥当性の結果は、申請者に通知されます。また、評価委員会事務局は、事前評価の結果をNETISに登録し、公表を行います。

④現場での試行

【試行計画の準備】

評価委員会は、Aタイプの申請技術のうち、事前評価で試行の実施が妥当と判断した技術について、申請者より試行規模や適用条件等の希望を聴取した上で、試行工事等の抽出・選定を行います。「試行現場」は全国の現場を対象としております。

試行現場が決定した段階で、申請者は試行計画(案)、調査計画(案)、評価試行履歴表の作成を行い、評価委員会事務局に提出します。

【試行計画書の策定】

評価委員会事務局は申請者より提出された計画書を基に、試行計画書としてとりまとめ、評価委員会にて試行計画が妥当かどうか審議します。評価委員会にて承認された場合、申請者に通知されます。

なお、1回の試行で正確な評価ができないと評価委員会が判断した技術については、複数箇所の試行を行う可能性もあります。

【調査等の実施】

試行工事等を実施する事務所等は、評価委員会事務局と連携し、定められた試行計画に基づいて、当該新技術の技術的事項及び経済性等の事項に関し、事後評価に必要な調査を実施します。

⑤事後評価

事後評価は、試行工事等で試行した新技術について、実施した調査結果に基づき、技術的事項及び経済性等の事項について評価を行います。評価結果は、申請者に通知されます。また、評価委員会事務局は、事後評価の結果をNETISに登録し、公表します。

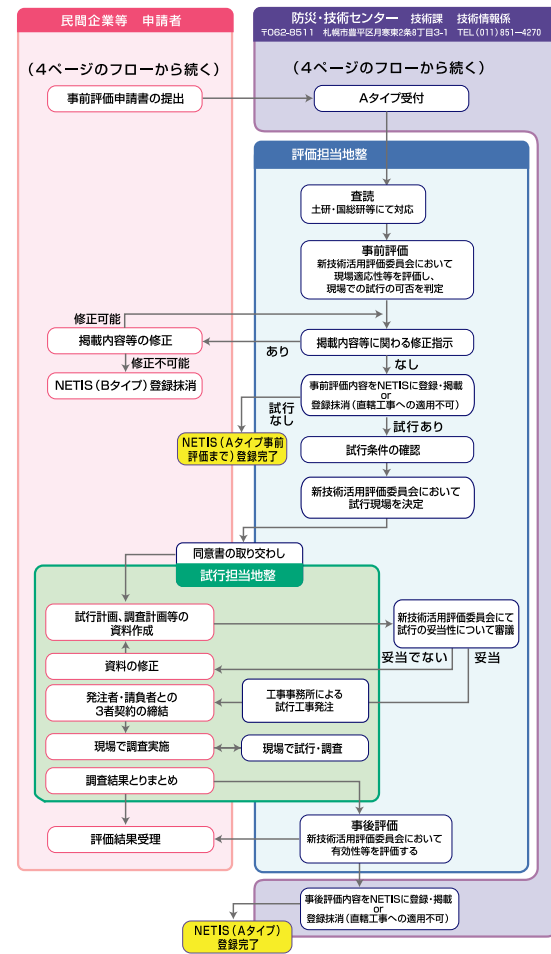


図4 NETIS登録後から評価結果公表までの流れ(Aタイプのみ)

■テーマ設定技術募集方式

～フィールド提供～

具体的な現場ニーズに基づいたテーマを設定し、技術を公募します。画期性が高く、特に優れていると評価された技術に対し、フィールドを提供します。

フィールドを提供した場合の発注者の費用負担は、原則として標準技術を適用した場合の積算額を上限とします。

- 高等な技術で瑕疵発生時の修復・代替が困難な新技術。【例:橋梁のリフレッシュ等】
- 行政・施策ニーズ等から早急に試行する必要がある新技術。【例:保水性舗装等】

～推奨技術選定～

コスト低減、環境保全等の行政ニーズ・施策ニーズに応じた一般的なテーマを継続的に提示し随時公募します。

- 国土交通省の直轄工事で活用が見込まれる技術を広く対象とする。
- 画期性が高く、特に優れた技術を、推奨技術として選定し公表する。

【平成17年5月31日より公募中】
募集やテーマ応募書類についてはNETISホームページをご覧ください。
(<http://www.kangi.ktr.mlit.go.jp/kangi/index.html>)

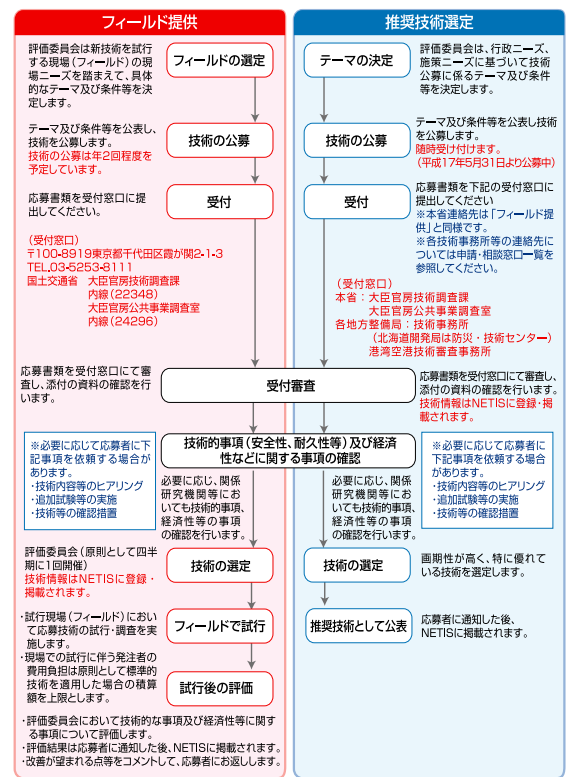


図5 申請から評価までの流れ

ご不明な点はこちらまで

ご不明な点や新技術の申請は、北海道開発局事業振興部、営繕部及び各開発建設部でお受けしております。

詳細は、北海道開発局ホームページをご参照下さい。

◆北海道開発局URL
(トップページから「技術・機械・電気通信」の「NETIS(新技術情報提供システム)」を参照)
<http://www.hkd.mlit.go.jp/index.html>

◆問い合わせ先(e-mail)
NETIS@hkd.mlit.go.jp

表3 相談受付担当窓口一覧

開発建設部等	担当	電話
北海道開発局	【事業振興部】 技術管理課長補佐	011-709-2311(代)
	【事業振興部】 防災・技術センター 副所長 技術課長	011-851-4111(代)
	【営繕部】 技術・評価課長補佐	011-709-2311(代)
札幌開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	011-611-0111(代)
石狩川開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	011-621-1541(代)
函館開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0138-42-7111(代)
小樽開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0134-23-5131(代)
旭川開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0166-32-1111(代)
室蘭開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0143-22-9171(代)
釧路開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0154-24-7000(代)
帯広開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0155-24-4121(代)
網走開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0152-44-6171(代)
留萌開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0164-42-2311(代)
稚内開発建設部	技術管理官 施工管理対策官	0162-33-1000(代)

※受付・相談時間 平日 10:00～17:00
※担当が不在の場合がございますので、お越しの際は事前に電話等でご連絡下さい。

新たなNETISについて

評価試行方式の導入に対応した新たな「新技術情報提供システム(NETIS)」は、現在、整備中です。

新たなNETISの形式は、従来NETISと基本的に同じですが、「事前・事後評価の結果」等が確認できる内容となる予定です。

(9月末日現在)